

皆さまには、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

住宅金融支援機構は本年4月1日で設立から10年を迎えるとともに、この3月で第二期中期目標期間が終了し、本年度から第三期中期目標期間に入りました。平成24年4月から取り組んでまいりました第二期中期目標期間につきましては、機構として様々な経営改革を進めることで、所期の目標を無事達成することができました。これは、多くのお客さまにご利用いただくとともに、金融機関、住宅事業者、地方公共団体等の関係者の皆さまにご理解、ご協力いただいた賜物であり、心より御礼申し上げます。

フラット35は、全期間固定金利の住宅ローンを希望されるお客さまのニーズにお応えして、おかげさまで平成15年10月の取扱開始から昨年度末までで86万戸、残高で13兆円を超えるご利用をいただいております。昨年10月からは、既存住宅の流通促進及びリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新に貢献すべく、「フラット35リノベ」の提供を開始し、普及に向けて取り組んでいるところです。今後も、住宅ローンを利用する方に全期間固定金利の安心という選択肢をご用意するとともに、昨年3月に閣議決定された「住生活基本計画」のもと、既存住宅流通・リフォームも含めた住宅市場の活性化や安全で質の高い住宅の普及支援に努めてまいります。

なお、休止しておりました保証型については、昨年度

2機関の取扱いが始まりました。今後も金融機関に対して、保証型の活用を積極的に働きかけていきたいと考えております。

フラット35の資金調達のためのMBS（資産担保証券）の発行については、投資家層の拡大などによってできるだけ低利な調達に努め、フラット35のお客さまが利用しやすいものとなるよう取り組んでまいりました。その結果、発行額累計は24兆円を超えて、証券化市場のベンチマークとしてのご評価をいただくまでに至りました。機構としては、今後も一貫して投資家の皆さまとの丁寧な対話を継続して行い、またMBSに投資しやすい環境を整備していくことにより、MBSを安定的かつ継続的に発行し、ベンチマーク性を高めることを通じて我が国の証券化市場の育成に貢献してまいります。

東日本大震災は、今年3月で発生から6年が経過いたしました。足下では、被災地における宅地供給が本格化しており、私どもは、三陸復興支援センターを拠点に、地元の公共団体や金融機関の皆さまとともに住宅再建のお手伝いをさせていただいております。

また、昨年は4月に発生した熊本地震など多くの自然災害が発生しました。災害復興住宅融資等を通じて、被災された方々に寄り添った支援を行うことが公的機関である機構の使命であると考え、1日も早い復興のお役に立てるよう、地域の皆さまと連携し取り組んでまいります。

第三期中期目標では、「新たな住宅循環システムの構築や建替え・リフォームによる安全で質の高い住宅への更新等に対応した住宅ローンの供給を支援する役割」など、機構に期待される役割を果たすとともに、業務運営の効率化を図りつつ、自主的かつ自立的な経営のもと、国の政策実施機関としての機能の最大化を図ることが求められています。

こうした観点から、住宅融資保険を活用したリバースモーゲージ型住宅ローンの提供支援やサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資、まちづくり融資など公的機関として必要とされる住宅金融を提供していくとともに、今年度は、地域と連携して子育て世帯の住宅取得を金融面で支援する制度や、地方公共団体が実施する UIJ ターンやコンパクトシティ形成の施策と連携して支援する制度を創設いたしました。

また、機構としてこれまでも積極的に推進してまいりました内部統制の充実に引き続き取り組むとともに、中立的立場の外部有識者で構成される「事業運営審議委員会」において、機構の事業運営についてご意見をいただくなどにより、今後も自立的で透明性・効率性の高い経営を行ってまいります。

今後とも国民の皆さまや社会に必要とされる組織としてご評価をいただけるよう、役職員一丸となって業務に邁進する所存です。引き続き、これまでと変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



平成 29 年 7 月
独立行政法人 住宅金融支援機構

理事長

加藤 利男